

一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 3 月 1 日～ 令和 5 年 2 月 28 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 令和 3 年 3 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 3 年 4 月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 令和 3 年 4 月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施
- 令和 3 年 5 月～ 制度導入、社内報などによる社員への周知

目標 2：子育て費用の助成制度を導入する。

<対策>

- 令和 3 年 6 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 3 年 8 月～ 制度導入、社内報などによる社員への周知